

## ご加入しませんか？ 小規模企業共済に！

### 小規模企業共済制度とは…

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等役員の方が事業を廃業、退職された場合に生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておくための共済制度です。



節税や将来の備えに…と思っている方**必見！！**

毎月の掛金は、1,000円～70,000円で加入できます。  
500円刻みでいつでも増減額できる共済です。

運営は独立行政法人中小企業基盤整備機構

お問い合わせ・お申込み ☎ 045-521-1145

鶴見青色申告会 総務課 担当まで

## ✧ 大切なお知らせ！ ✧

**確定申告期、ご予約のない方の受付について**  
**1月24日(金)～3月16日(月)**

### ★受付時間

8時45分～16時00分  
(2月、3月の土曜日は、11時終了)

朝、8時45分より前にご来会された場合は、  
4階会場前でお並び下さい。

8時45分より受付させていただきます。

各種業務は、9時より開始させていただきます。  
午前中の混雑状況により午後に対応させて頂く  
場合がございます。予めご了承下さい。  
(12時～13時はお休み)

ご協力お願いいたします！！

